

令和 8 年度東播磨流域文化協議会地域活性化事業 募集要領

1 目的

令和 8 年度地域活性化事業助成金交付要綱に基づき、東播磨地域又は北播磨地域で活動する団体が主体的に取り組む事業について、経費の全部又は一部を助成することによって、魅力ある地域づくりを推進することを目的とする。

2 対象事業

(1) 歴史・文化等伝承事業

地域の歴史や自然、産業、文化等の啓発、伝承を促進する事業

(2) 地域資源再発見事業

一般的なマップに載らない地元情報を発信する事業

※いずれも、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までにを行う事業を対象とする。ただし、営利目的や政治、宗教的な普及活動は対象外とする。

3 対象団体

加東市に活動拠点を置く団体。複数の団体が集まった連合組織や、地域団体がいろいろな主体とともにつくる実行委員会組織も含む。

ただし、募集枠は最大 2 団体とし、3 団体以上の応募がある場合は、過去に助成実績がない団体を優先したうえで、抽選により決定する。

4 助成金額

最大 15 万円を助成する。

2 団体から応募がある場合の助成金額は、予算額 15 万円を助成決定団体の事業費に応じて配分する。

5 対象経費

対象経費は次のとおりとする。

<対象経費>

- ①謝金等（講演会や研修会等における講師の謝金や旅費）
- ②印刷費（印刷製本、事業チラシ、会議資料印刷代）
- ③消耗品費（文具代、活動に要する資材）
- ④通信費（郵券代、電話代）
- ⑤委託料（会場設営、音響・照明等専門業者に委託する場合）
- ⑥保険料（イベント保険、ボランティア保険）
- ⑦その他必要と認められる経費

<対象外経費>

- ①食料費
- ②人件費（研修会等で実施団体のメンバーが講師を行う場合の謝金も含む）
- ③模擬店等において、営利を目的とした物の材料費
- ④参加者記念品代、景品代
- ⑤領収書がない等使途不明なもの
- ⑥備品購入費
- ⑦団体の行う経常的・日常的な活動経費や、維持運営費（団体の総会費用など）

6 応募方法

①助成金交付申請書(様式1－1)、②事業計画書(様式1－2)、③事前着手届(必要に応じて)に必要事項を記入のうえ、団体概要、役員の名簿、事業概要の分かる資料等(任意様式)を添え、市民協働部人権協働課に持参、郵送又は電子メールで提出する。

7 募集期限

令和8年9月18日(金)

8 実績報告

事業の完了後、助成団体に報告書類の作成及び提出を求める。